

平成30年3月23日

国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所
岐阜県岐阜土木事務所
岐阜県可茂土木事務所

4月1日より路線の名称と窓口が変わります。

～国道21号・国道248号の一部区間～

1. 内容

日頃より道路事業に対するご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

国道21号坂祝バイパスの現道区間(美濃加茂市御門町～各務原市鷺沼東町延長約12km)

について、道路管理者が「国土交通省」から「岐阜県」に変更となります。

また、国道248号(美濃加茂市御門町～加茂郡坂祝町大針 延長約5km)については、国道21号と新たに重複することになるため、道路管理者が「岐阜県」から「国土交通省」に変更となります。

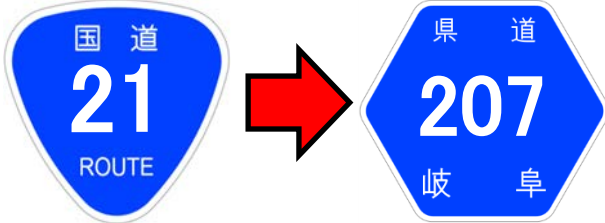
それに伴い、平成30年4月1日から、別紙のとおり道路管理者の窓口が変更になります。

- ◆配付資料 別紙
- ◆備考 資料解禁 特になし
- ◆配布先 岐阜県政記者クラブ、美濃加茂市政記者クラブ
- ◆問合せ先
国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所
副所長 吉田 武司
電話 (058) 271-9811 FAX (058) 271-3175

岐阜県岐阜土木事務所 施設管理課
課長 早崎 辰仁
電話 (058) 214-9602 FAX (058) 278-0052

岐阜県可茂土木事務所 施設管理課
課長 桂川 隆弘
電話 (0574) 25-3111 FAX (0574) 25-0355

お知らせ



「新太田橋交差点～
鵜沼IC交差点」の区間における
道路管理者の変更について

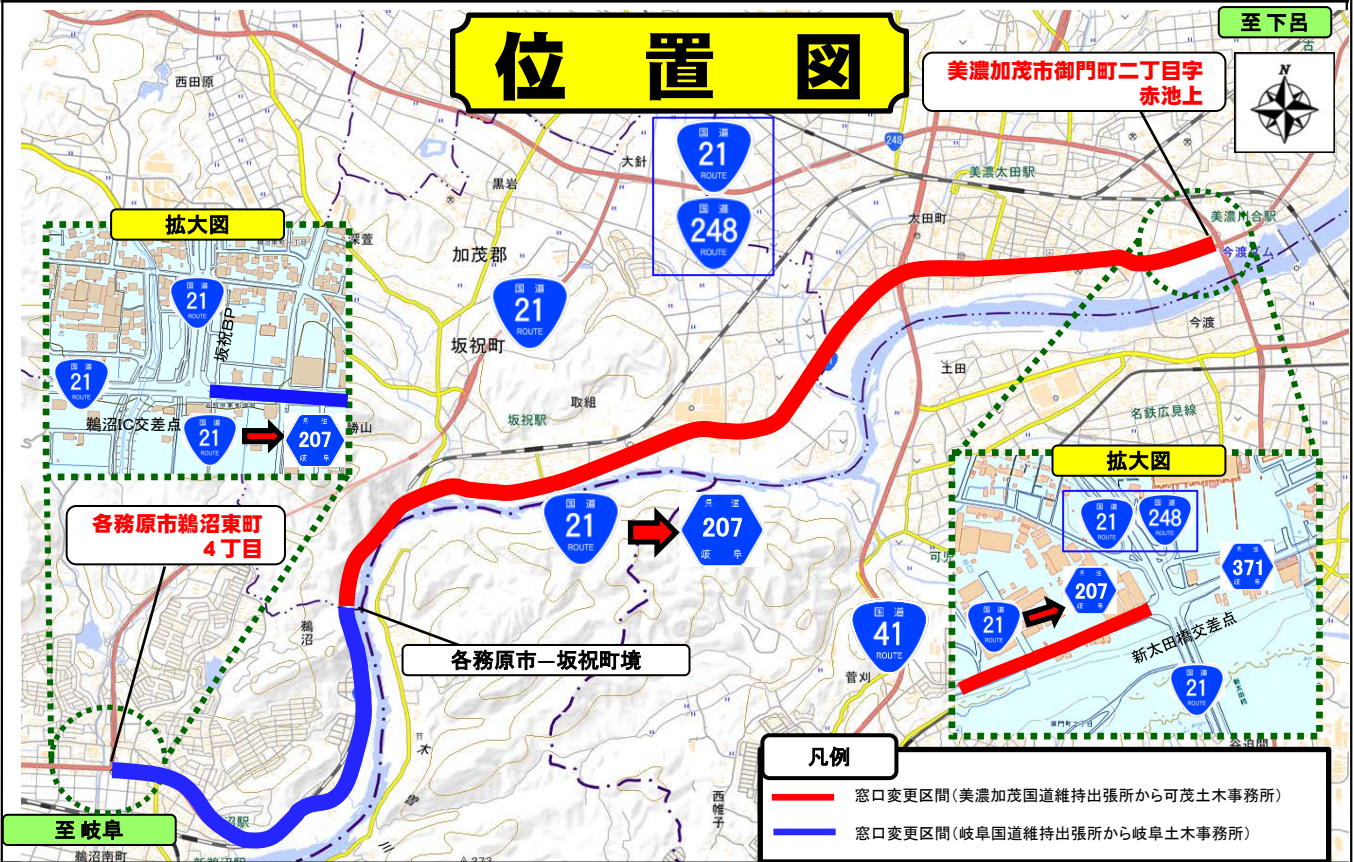
日頃より道路事業に対するご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。
平成30年4月から、美濃加茂市御門町～各務原市鵜沼東町の国道21号(坂祝バイパス除く)の
道路管理者が国土交通省から岐阜県に変更となります。

変更年月日：平成30年4月1日

変更区間：国道21号

美濃加茂市御門町二丁目字赤池上～各務原市鵜沼東町4丁目
(新太田橋交差点～鵜沼IC交差点)

位置図



問い合わせ先

【平成30年 3月31日まで】
岐阜国道事務所 岐阜国道維持出張所
TEL:058-271-9717 FAX:058-271-9562
岐阜国道事務所 美濃加茂国道維持出張所
TEL:0574-26-2151 FAX:0574-28-2062

【平成30年 4月 1日以降】
岐阜土木事務所 施設管理課
TEL:058-214-9602 FAX:058-278-0052
可茂土木事務所 施設管理課
TEL:0574-25-3111 FAX:0574-25-0355

お知らせ



「^{しんおおたばし}新太田橋交差点～^{おおはり}大針IC交差点」の区間における
道路管理者の変更について

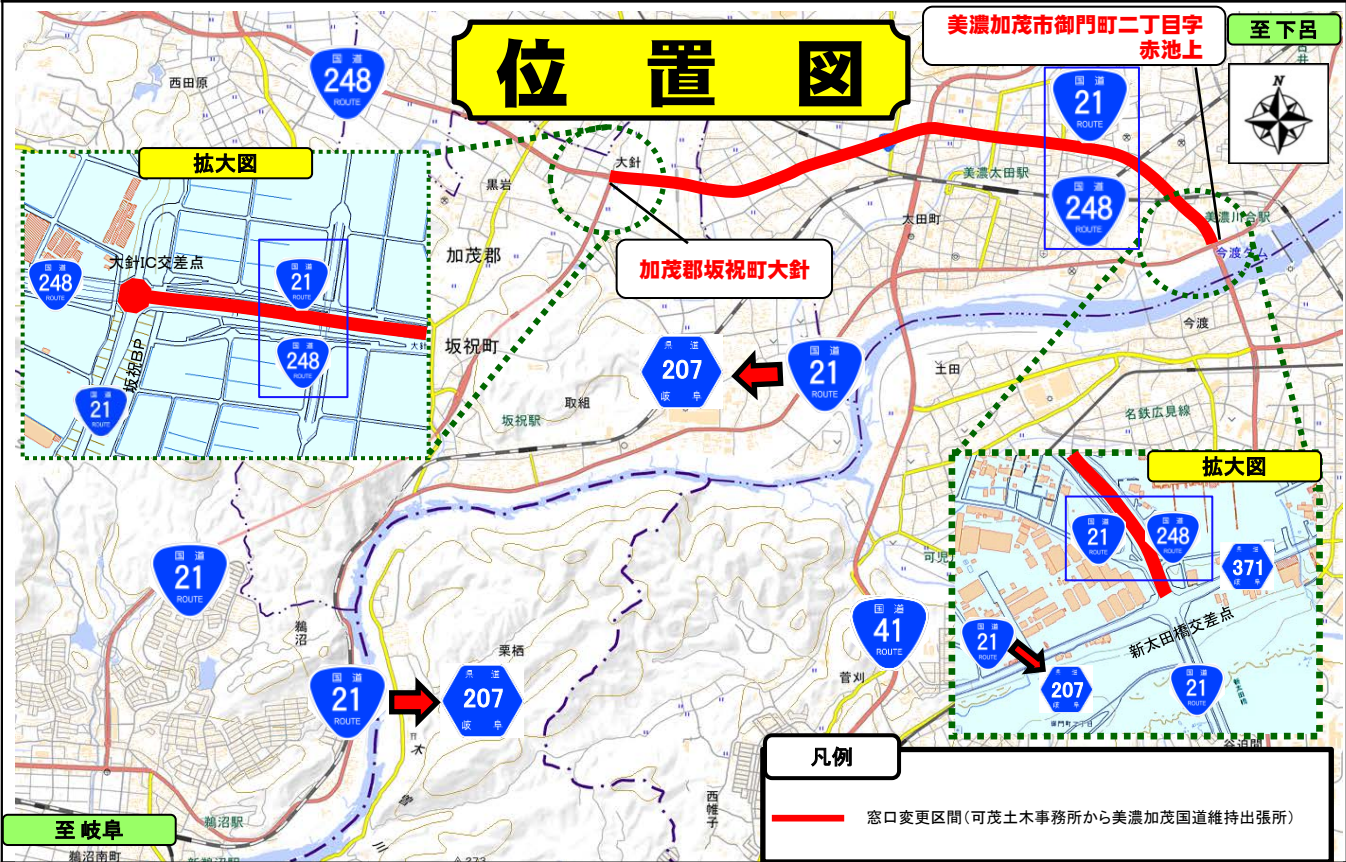
日頃より道路事業に対するご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。
平成30年4月から、美濃加茂市御門町～加茂郡坂祝町大針の国道248号が国道21号と重複することにより、道路管理者が岐阜県から国土交通省に変更となります。

変更年月日：平成30年4月1日

重複区間：国道248号と国道21号

^{みのかも}美濃加茂市御門町二丁目字赤池上～^{かも}加茂郡坂祝町大針
(^{しんおおたばし}新太田橋交差点～^{おおはり}大針IC交差点)

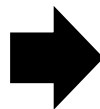
位置図



問い合わせ先

【平成30年 3月31日まで】

可茂土木事務所 施設管理課
TEL:0574-25-3111 FAX:0574-25-0355



【平成30年 4月1日以降】

岐阜国道事務所
美濃加茂国道維持出張所
TEL:0574-26-2151 FAX:0574-28-2062